

地域農業、家族農業の役割を再評価し、
食糧自給率向上を求める意見書

我が国の食糧自給率は、長期的に減少傾向で推移しており、先に発表された２０１８年の食糧自給率は史上最低の３７％と先進国中最下位にあります。さらに、穀物自給率に至っては１７３カ国中１２４番目となっています。

また、日本政府が進めるＴＰＰ、ＦＴＡ、ＥＰＡなどの貿易協定は、輸出型農業にとってはビジネスチャンスが広がる反面、食糧自給率の一層の低下や国民の健康を支える安心安全な食糧供給といった側面で懸念されるところもあります。

国連は、２０１９年から１０年間を「家族農業の１０年」とし、飢餓と貧困の克服、持続可能な社会のために家族農業の役割を再評価して各国に政策転換を求めています。

日本では、農林水産省が行った２０１９年農業構造動態調査によれば、農業経営体数は１１８万余りであって、減少傾向が続いています。特に、家族経営体数が１１５万程度と５年間で１４％も減少し、このままでは農村地域を維持することすらままなりません。

農産物の販売金額別における経営体数は、５００万円未満が８割を占めていますが、これらは家族経営体であり、低い収入が離農を加速させるとともに、水田の持つ多面的機能の喪失にもつながるなど、地域全体にも悪影響を及ぼします。

欧米では家族的経営体の経営を下支えする政策として、最低価格の保障や農業者の収入を保障していることを踏まえ、我が国においても国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るため、今こそ、地域農業、家族農業を基調とする農業政策を再評価し、食糧自給率の向上を目指す政策に転換することを求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和２年３月２７日

滋賀県蒲生郡日野町議会
議長 杉浦 和人